

京都教区時報

第146号

田中司教認可

毎月1日発行

発行 京都司教区 発行責任者 村上透磨
 編集 京都カトリック教理センター 住所 京都市左京区仁王門通新高倉東入 Tel 761-9095

アジア交流委員会報告



'89年平和への歩み

共通テーマ

ともに平和を
つくりだそう

8月13日(日) 京都教区平和祈願ミサ

一神の国の実現
社会の福音化のために働くー



活動計画

'89年奈良

平和への歩み学習会
正義と平和協議会

日時

7月16日 御所教会
ビデオ映画「招かざる訪問者」

8月6日 奈良教会
平和祈願ミサー各教会

9月17日 奈良教会
映画とパネル展示(奈良)

10月15日 大和郡山教会
ビデオ映画「招かざる訪問者」

11月19日 登美ヶ丘教会
ビデオドキュメント

第5回全体学習会
「青い目、茶色い目」

1月21日 大和八木教会
ビデオドキュメント

「青い目、茶色い目」

2月18日 奈良教会
ビデオ映画「五十年の沈黙」

3月18日 富雄教会
ビデオドキュメント

「わたしを解放するもの」

司祭評議会定例会議報告

京都府議会
アルフォンソ師の在留更新を

1989年5月22日

審議事項

5、司祭の人事について

松本秀師に、メリノール管区長より、今後教区との契約通りの人事を行なうことができない旨の話しがありました。

京都市は今まで自治体として、基本的人権を大事にし住民の利益を守るために予定を変更してはという意見がだされましたが、他のよい日がないために予定通り8月26日(土)～29日(火)に行なわれることになりました。

★教区全体の人事を時間をかけて検討する。

★当面の人事も考える必要がある。とりあえず、教区、メリノールカダルベなどの異動に関係する代表者によって、人事を話し合う。

また、意見として、何らかの形で、信徒の声も聞くことが望ましい。

3、平和への歩みの報告

三重地区—各小教区でマザーテレサのビデオ上映

9月23日ウオーカソン

滋賀地区—11月23日ウオーカソン
京都北部—11月23日ウオーカソン
京都南部—平和行進と学習会に

ついて検討中

奈良地区—P1下段参照

4、田中司教の健康について

5月22日より入院され、療養中。

求める意見書採択 —'89年3月の定例市議会で

アルフォンソ・ガレロンさんに対する違反調査の即時中止・在留更新許可を内容とする地方自治法第99条第2項にもとづく市議会意見書の提出を求める請願

請願趣旨

外国人登録法をめぐる様々な動きに対しても、その影響を及ぼす京都市は今まで自治体として、基本的人権を大事にし住民の利益を守るために、

82年10月 外国人登録制度の是正を求める意見書

85年3月 11区長連名法務省への要請書提出

86年10月 政令都市市長連名要請書提出

など、その時々に応じた態度表明を行ってきました。

私たちは、今日までの京都市の立場を今後も堅持し、更に民族差別の解消に向か

つてさらなる努力を行なえることを強く要望いたします。

さて、10回会において外国人登録法の「改正」案が通過しましたが、その審議の

中で今回の「改正」はなんら改正になつていません。

して衆参両法務委員会において付帯決議が採択されました。その付帯決議の中に、

「指紋押捺拒否者に対しては、制度改革の趣旨を踏まえ、人道的立場に立つて柔軟

な対応を行うこと」ということが盛り込まれています。

政府法務省はこの付帯決議

を守る義務があるわけですが、今日まで法務省の動きを見る時決して楽観視するこ

とはできません。

現実に法務省は、京都市北区在住のアルフォンソ・ガレロンさんに對して、「違

反調査」を行い在留更新を認めようとはしていません。「人道的立場に立つて柔軟な対応」を行なっているとは言いがたいものです。

私たちは貴議会が、アルフォンソ・ガレロンさんをはじめすべての指紋押捺拒否者の人権を守る立場から「違反調査の即時中止・在留更新許可」を、法務省に要請する行動をとられることを求めます。

請願事項

以下の項目を内容とする市議会の意見書を関係各機関に提出すること。

一、法務省は、第10回臨時国会法務委員会の付帯決議を実行し、すべての拒否者に對して「人道的立場に立つた柔軟な対応」を行い、すべての弾圧・嫌がらせを即時中止すること。

二、法務省は、外国人登録法の抜本的改正（指紋押捺制度廃止・外登証常時携帯制度廃止・重罰の廃止）をただちにおこなうこと。

費用	13,000円 <small>(途中参加可 大学 生には補助あり)</small>
行先	国立療養所「大島青松園」
日時	8月12日～16日

松尾昭一 075(641)1261

京都教区の委員会と担当者を紹介します

委員会名	担当者名	委員会名	担当者名
教会行政法制委員会	斎木、東門	エキュメニズム委員会	東門
教理委員会	東門	宣教地司祭育成委員会	教区事務所
青少年委員会	柳本(担当責任者)	人権福祉委員会	
京都南部地区	柳本、松本(秀)、滝野、西野、越知	カトリック・アルコール薬物中毒対策委員会	斎木、花井
京都北部地区	ジラール	正義と平和協議会	
滋賀地区	ネリグ	京都地区責任者	大八木 明
奈良地区	オヘール	メンバー	越知、アルフォンソ
三重地区	ジャクソン	奈良地区責任者	その他 現在調査中
青年センター	オヘール(事務局責任者)	メンバー	西原清隆
事務局員	中口尚子	三重地区責任者	宮西いずみ
京都南部(運営委員)	本田 聰	メンバー	現在調査中
京都北部()	岡田信作、頭島 正	社会福祉委員会 (カリタス・ジャパン)	斎木、ロペス
滋賀()	篠田克己、山里千恵	神学生養成委員会	松本(秀)(担当責任者)、 ウォルケン
奈良()	西村直樹、宮野征人	交代希望	滝野
三重()	川口順久、窪田直紀	召命促進委員会	村上(真)、松本(三)、 岩井 洋
司祭()	柳本 昭	修道者	田北、中村、原田、天春
修道女()	徳永綾子	滞日外国人問題	ゲラルド(担当責任者)、バルデス ウォルケン、斎木、山田、Sr.鎌田
信徒使徒職委員会	村上(真)、松本(三)、 岩井 洋	教区時報	村上(透)(発行責任者)
家庭委員会	ナシ	担当者	磯野真知子、青木公子
典礼委員会	東門、村上(透)	アジア交流委員会	
聖書委員会		交流委員	オヘール、越知、児玉、平竹耕三、 田中真澄、松本幸一、木下美波、 阪 雅子、三浦純代、西口延宏、 頭島 聰、藤本ゆかり、 仲村美佐子、川口真紀子
司祭	ラッキー、ゲラルド、 柳本	資金運営委員	塚崎 園、大和ひろみ、 梅原秀夫、外村醇子、西村町子、 高橋豊子、仲村容子、高橋 忠
修道者	福島、片山	平和への歩み実行委員会	信徒協、修女連、司祭評、 諸活動より毎年委員を選ぶ。
信徒	加瀬、脇田、村西		
信仰教育委員会	ナシ		
司祭生涯養成委員会	ナシ		
学校教育委員会	ナドー、山田		
国内移動信徒委員会	滝野(担当責任者)		
京都・滋賀地区	滝野		
三重地区	斎木妙子		
国際協力委員会	バルデス		
難民定住委員会	ロペス		
諸宗教委員会	ロペス		

「アジア交流委員会って何?」と思つていらつしやる方ありませんか。動きばかりが先行し、どのような目的のためにできたのか報告が後前になつてしましました。よくお読みいただき教区の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

アジア交流委員会は 人的交流を 推進していきます

設立趣旨(88年7月10日司教へ答申)

教区創立50周年を期して、アジア諸国(東アジアからパキスタンまでのアジア地域とオセアニア地域をいう。以下同じ)との交流の中でも、日本、京都教区、小教区、そして、わたしたち一人一人の信仰の現状を問い合わせ、かつ、神が持つものとします。

- 1、交流は、一方的に求める関係ではなく、双方の教区にとつて真に実りあるものとします。
- 2、各教区でバザーが行われたとき、収入のうちの何割かの協力をお願いする。
- 3、各教区で特別の献金袋を配布してミサを捧げるとともに、教区全体に特別の献金袋を配布し
- 4、教区創立記念日(11月23日)に近い日曜日を京都教区アジア交流の日とし、特別典礼に基づいてミサを捧げるとともに、教区全体に特別の献金袋を配布し

資金作り・基金

資金は、京都教区アジア交流基金として、特別の会計を設けて運営します。その際の資金作りとし

わたしたちにお望みになつていることを学び取ることを目的とし、ゆくゆくはそれらの教区間で一つのネットワーク(連帯)を作り上げる。また、アジア諸国の多くが政治的、経済的、宗教的その他何らかの理由により苦しんでいるなかで、キリストの体の一部であるわたしたちが、「一つの部分が苦しみば、すべての部分が共に苦しめ、一つの部分が尊ばれれば、すべての部分が共に喜ぶ」(エコリント12・26)ために、まずその苦しみを知り、それを自分たちのものとし、いつかともに喜ぶ日を迎えるために」となっています。そのため、次のように進めていかれます。

1、経済的な援助ではなく、人間同士(特に若者)の交流を進めます。

2、小教区、修道会などの教区の一部が既に行つている交流の環境ではなく、新たに、教区全体として教区間の交流に取り組みます。

3、交流は、一方的に求める関係ではなく、双方の教区にとつて

●交流を通して、日本、京都教区、小教区、そして、わたしたち一人一人の信仰の現状を問い合わせ、今後進むべき方向を学び取る。

●交流は、相手国の教会を中心としながらも、教会の外にも広がりを持つものとする。

理念

●若者を中心に教区全体として、アジア諸国の教区との人的交流を推進し、ゆくゆくはそれらの教区間で一つのネットワーク(連帯)を作り上げる

6、同じような交流を進めている他の教区などとも連携して、情報交換などを積極的に行います。

教区全体

5、



フィリップ・ロザリオ師
ローマで越知・村上師と共に勉強される。
約10ヶ国言葉を話され、今回も通訳の人によつて
言葉を使いわけられていた。

では、
次の方法を

考えていましたがその前提として、当委員会の設立趣旨、理念、活動方針などを一人でも多くの信徒の方々に理解していただくよう広報活動に努めます。特に司祭、修道会、信徒協などの集まりへの出席、教区時報、小教区の機関誌への原稿掲載、ポスター、パンフレットを作成しての小教区の訪問とそこでの説明に力を注ぎます。

旧約聖書のヤーヴェと呼ばれていた、私たちの父である神が、どのように私との救いの関わりを始められたかを注目することによつて、いよいよ救いのどちら方の確かさが見えてくるように思います。

出エジプト記3章17節(朗読)

これはご承知のとおり、イエスも新約の中で言われたシバの箇所といわれているところです。すなわちモーゼがイスラエルの指導者として選びだされた決定的瞬間です。これこそ救いの歴史の発動の瞬間です。イスラエルの救いの歴史はいつたいどこからはじまっていたのか、人々はモーゼ以前のアブラハムの選びから始まっているのではないか、あるいは、それ以前の天地創造から始まっているという見方をします。しかし、聖書の立場から識別していくと、イスラエルの民の歴史は、出エジプトから始まっている。モーゼ五書といわれる、創世記、出エジプト記、レビ記、民数記、申命記、旧約聖書の中でも心臓に匹敵するといわれるのですが、これを、ユダヤ人、イスラエル人たちは、トーラ(律法)の書と呼びならわしていました。

ところが、律法がどういうところにおりこまれているかみてみると、創世記の中には律法はおりこまれておらず、出エジプト記も申命記までの4つの書物の中に入っ

聖書を生きる(2)

本田哲郎師

聖香油ミサ講演会より

'89年3月22日

ています。そのあたりからみても、創世記はちょっとがつた立場であります。イスラエルの救いの歴史をしつかり書き始めているのは出エジプト記であるとわかります。その出エジプト記の最初の出来事、モーゼの選びの箇所にてきものであります。イスラエルの一部族としての自觉に到るのは、あの紅海を渡

私は民の苦しみをつぶさに見、さける叫び声を聞き、痛みをしつた。それゆえ、私はくだつていきました。彼らを救いだす。

これが神の救いの歴史の動機、出発点でした。この瞬間に人類救

濟の神の業の動輪が回転しはじめた。神の心を動かしたのは、人々の苦しみ、痛み、叫びへの共感でした。ヘブライ語では「つきりと訴

えています。つまり、神はご自分の目で見、耳で聴き、体験として民の苦しみを知つたとおつしやつてゐる。私たちはともすると、旧約の神は天の高みから見おろされ

てゐる神だと思いがちです。けれども、旧約の神も新約の神も、本質的には同じ神です。イエスが言われたように神を見たものは誰も

いない。神の一人子こそ神を啓示した。すなわち、イエスが、苦し

む人と共にある、共に旅をなさつた、そのことを通して旧約から連続と続く神と人間との関わりを示されただけです。旧約の神は天の

神ではなく、旧約の神も新約の神も、本質的には同じ神です。イエスが言われたように神を見たものは誰も

いない。神の一人子こそ神を啓示した。すなわち、イエスが、苦し

つてはじめて人々の中にくだられたという考えは二元論になつてしまひます。旧約の神も、ご自分の目で苦しみを見、聴き、体験として知つた。これは、アダムがエバを知つた。すなわち、夫婦関係をもつた。身体が一つにつながれた。共に愛しあつた。一つになつた、それを「神」といいます。神が民の苦しみを知つた。痛みを知つた。HIMというのとは、あ、苦しんでいるな、わかつたよという知り方ではなく、ご自分が民の一体となつて知つた。だから、「神」という言葉を使うのです。

この痛みへの共感が神を救いの業へ振り動かしたことです。神はモーゼに言います。「それゆえ私はくだつていき彼らを救います」ご自分の方からさきに近づいてください。救いのみ業は、苦しみ、叫び、痛みにあえぐ人々のみ業を行ふ瞬間にはつきりと示されおられる。その人々の方へ私たちの方からくだつていかなければ、決して救いの業はおこなわれれない。それが、この救いのみ業を行ふ瞬間にはつきりと示せんでした。お詫びします。次回も続きますので、是非ご一読くださいますようお願いいたします。

▼前号は、紙面の都合上掲載できませんでした。お詫びします。次回も続きますので、是非ご一読くださいます。

(時報編集部)

Giovani (ジョバニ)

届いていますか

あんてなが教区時報に登場して1年が経ち、先月号から2年めに入っています。教区の青年たちの動向(催しの紹介・報告・青年センターについて等)などを掲載しています。まだまだ情報がスムーズに流れているとは言えませんが少しずつ動き始めているようです。

ところで、皆さんのお手元に「Giovani(3)」は届いたでしょうか? Giovani(ジョバニ・青年たちの意)は青年センターが発行している「青年センターだより」に大塚神父さんがつけて下さった愛称です。もうおなじみになりました丹後の正くんのイラストで1号から表紙を飾っています。え、また見ていない!? 1号と2号はどうですか? 「部数が少くてもうなくなってしまった」という

方、どうも申し訳ありません。皆さんにしろ限られた財政ですので信徒の皆さんに配れる程は送っておりません。

皆さんで廻し読みして下さい。(できれば1部は掲示板などに貼つていただけるとよいと思います)「そんなもの教会で見たことがな

い」という方、おかしいですね、確かに送っているんです

が…。どこかに封筒に入ったまま置かれているとか。「1

号はあつたけど、そのあとはまだ…」「あつ1号の下に置いてあつた!」ということもあるそうです。

というわけで、お手元に届きましたら次は中を読んで下さい。「な

んだ、つまらん」とおっしゃるあなた、ぜひご意見をお寄せ下さい。

そのまま編集部員になつていただ

くことも可能です。

現在、2ヶ月に1回発行予定です(4号は8月初旬)。

あんてなと共に青年の情報・意

見の交換の場として生かしていく

たいと考えています。あなたの声

をお待ちしています。

あんてなと共に青年の情報・意見の交換の場として生かしていくたいと考えています。あなたの声をお待ちしています。

ある夜。言わはつた

ある夜。言わはつた

ある夜、キリストが弟子達にされざめと嘆かれた事がある。

ここには本当に私をなぎして

くれる人がいない。本当に私の心

をわかってくれる人はいない。

弟子は驚いた。

どうしてそんな事いわはるの。

いっぱいいますやんか。あの法律学士(せんせい)、よう聖書を勉強したはりまつせ。

師は答えた。

そらそうや、そやけど私の読み方とはちやうよ。なんやずれんのやな。私が言うた事も通じひんしな。私がお父はんから聞いたんと違うんやな。お父はんがあんな事、

言うた憶えないしな。

弟子達は言つた。

そやけどあの人らは、真剣ですよ。自分が教えられたこと忠実に教えると言つてしますやんか。

師は答えた。

うんそれは良いんやけど、けどもや。そのおもいこみがこわいんや。こつちが言わんかったことまで、何や「かみくだく」みたいな言い方で言うしな。もういつべん、

こう、自分は知らん、小さいもんの様に知らんと謙虚に聞き直して

そこで沈黙がありました。

それからまた師は言いました。どうも私の願い通りしてくれた人少くなつたのかなー。自分がよ

いと思うことに一生懸命の人は多いけど。

弟子は又反論した。

それいますやんか。あのファリサイ(えらいひと)派の人々、よう

撃守りまつせ。そしてまあ、「こう

せい」言うてよう説教してくれはりますねん。

師は答えた。

そやな、あの人達の言うてることは正しいかも知れん。

でもなあ、ちよつと違うんや。つまりな、忠実さと言うのは、

きまつた事に忠実というのでは

のうて、その心に忠実と言うことや。そう思わん?

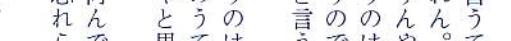
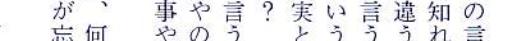
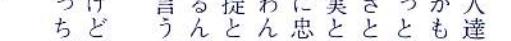
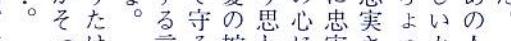
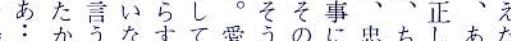
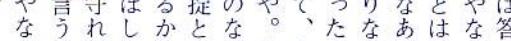
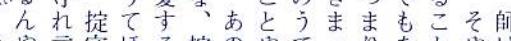
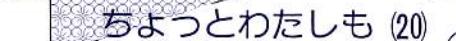
あのな。愛の撃と言うのは、な、撃として守るんやのうて、

愛するからする言う事やと思

うてほしいな。

撃守れ言うたけど、何んで

守れ言うたかそつちが忘れら

ちょっとあなたも**ちょっとわたしも (20)**

一この会話はフィクションであり師と弟子の会話がこんな変な関西弁だったかは明らかでない。但し会話は親密だった事は証明する。(M.T)

第3回 7月30日
あなたも企画してみませんか?

詳しくは青年センターまで

第2回準備実行委員会7月9日

7月30日

日時・9月15日～17日(部分参加可)
場所・ヴィアトール宗教研究館
テーマ

とにかく運みたい!

内容等は只今企画中です。

青年のつどい

お知らせ

教区スケジュール

7月

- 3日 司祭評
16日 カルメル山の聖母の祭日
(女子修道院)

17日

京都南部司祭例会

21日

SVP理事会(河原町)

23日

子羊会例会(大津)

24日

N D創立者生誕地巡礼

▼講演会にご参加下さい

テーマ

フランスコとクララの靈性

日時

7月22日(土)PM3時~5時

日時

7月23日(日)AM10時~12時

日時

7月23日(日)PM2時~4時

場所

大阪カトリックセンター7階

対象

どなたでも

費用

1,000円

主催 フランスコを考える会

▼講演会費用は1回のみの参加で

も3回通しての参加でも1,000円です。▼7月23日(日)は12時から

ミサがありますのでお弁当をご持参下さい。

▼カトリック部落問題委員会 7月学習会のご案内

日時	7月15日(土)PM6時30分
場所	カトリック会館6F
テーマ	

反天皇制を生きる足もと
ー女性と男の関係について

筒井千枝子さん、八木みねさんを
お迎えしてディスカッション!

▼召命黙想会のご案内

「祈りと働き」

9月22日~24日

善きサマリア人会奈良修道院

指導 村上透磨(京都教区)

対象 未婚の女子信徒

持参品 聖書、エプロン、洗面用具

会費 4,000円

▼申し込み9月15日(金)までハガキ
又は☎で左記まで

〒151
東京都渋谷区代々木5-16-2
善きサマリア人会東京修道院

☎03-(485)0061

▼一日静修に参加しましょう

▼カトリック京都南部高校生会 夏のワークキャンプのご案内

日時 8月16日(水)~8月19日(土)
場所 ウイチャ聖ヨゼフ本部修道院
会費 500円
指導 クレメント師(御受難会)

▼聖書深読入門の集い

7月15日(土)~16日(日)

宇治カルメル黙想の家

指導 奥村一郎師

費用 5,000円

持参品 聖書・筆記用具他

メ切 7月8日(先着24名)

連絡先 ☎078(65)2686木村まで(夜8時以降)



ボランティア講座のご案内

基礎講座プログラム

1	6月9日	福祉とは	2	7月14日	ボランティア活動とは
3	9月8日	家庭婦人の余暇と社会参加	4	10月13日	社会福祉の現状とボランティア活動
5	11月10日	人間関係	6	1月12日	ボランティア活動の種類
7	2月9日	身障児(者)とボランティア	8	3月9日	地域社会とボランティア活動
9	4月13日	老人の問題	10	5月11日	グループ作り

◇講師……広岡洋子先生、他

◇費用……500円(1回)

◇所……カトリック野外礼拝センター

◇申込方法…小教区の福祉連絡

◇日時……毎月第2金曜日

(いずれも10:30~12:00)

委員へ申込書、又

は、電話にてお申

込下さい。

◇申込締切…6月5日㈪

◇主催 カリタスジャパン 京都教区 奈良地区 担当司祭 P.オヘル

カトリックボランティア連絡協議会 京都教区委員 西島恵子

西原エツ子

●問い合わせ先 ☎(0742)47-1298 (西原)又は

☎(0742)71-6031 (カトリック野外礼拝センター)まで

3ページに、京都教区の委員会と担当司祭、担当者の紹介をしております。たくさんの委員会があります。てびっくりしています。この他にも、○○実行委員会とか、○○事務局とか。メンバーもよく聞く名前の方があつちにも、こつちにも。大丈夫ですか、からだ。(い)